

震度 5 以上の地震
発生

行動詳細は災害対本部、連携本部立ち上げマニュアル、地区防災計画書参照

(対策本部)

山田まちづくりセンターに対策本部 設置

町協会長、町協副会長、センター長、防災部会長、防災副部会長

学区全体の情報収集

(各町内の被害状況を町会長に確認)

防災無線機及び携帯電話

1 報確認

(本部設置時)

2 報確認

(1 時間後)

3 報確認

(2 時間後)

(町内会)

各町内会は被害状況が町会長に集約できる体制を整備する

被害情報確認

(各町内会で被害情報収集)

町内の被害状況を町会長に集約

(連携本部要員、連絡要員の派遣要請)

(学区連携本部)

連携本部立ち上げ

山田小学校

草津高校

武道館

(避難所希望者が発生)

避難所開設、運営

(市対策本部と連携)

(市対策本部と連携、情報共有)

(被害が軽微)

対策本部 解散

(応援要請の町内が発生)

対策本部、連携本部

解散

(避難者減少、各町応援業務一段落)